

基本的考え

1. 当社は、経営理念のもと多様性を重視して、個々人を尊重・受容し組織の力を最大限に発揮するために最適な人材の採用・登用・教育を行うものとする。また、多様な個人が能力を最大限に発揮できる環境整備づくりと人材育成に取り組み、平等に機会を提供するものとする。

2. 取締役会の構成

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の人数は12名以内（定款）とする。

また監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」と言う。）は4名以内（定款）とし、その過半数は社外取締役とする。

取締役のうち3分の1以上は独立社外取締役とする。

当社は、バックグラウンドの異なる社外取締役を選任するとともに、取締役候補の選任案については指名・報酬委員会の意見を踏まえて、取締役会で決定する。

取締役会では、当社経営に必要な能力と多様性を考慮し適正な人材を審議する。

3. 取締役候補者の選任基準

- ・当社の経営理念を実現できる人材。
- ・卓越したリーダーシップ能力を有し困難な局面でも冷静に判断できる人材。
- ・業界の特徴を熟知したうえで将来の洞察力と事業の成長にトライ出来る創造力と気力のある人材。
- ・管理能力に優れリスクに対して適切な提案や処理の出来る人材。
- ・率先垂範し困難な事態にも冷静に判断が出来てメンタルの強い人材。
- ・当社業界に必要な法律・会計・財務・技術等の卓越した知識と経験を有し、マネジメントに活用できる人材。
- ・グローバルで多様な見識やきめ細かな配慮が出来て自身の特性を経営に発揮出来る人材。
- ・優れた人格、幅広い見識、経験および能力とともに、高い倫理観を有し業務執行の監督等が出来る人材。

4. 社員の採用基準

- ・誠実で継続した努力の出来る人材。
- ・自分で行動をコントロール出来て組織のために行動の出来る人材。
- ・知性や知識にあふれ将来成長できる人材。
- ・特殊な技能や卓越した専門知識を有し、組織の成長に貢献できる人材。
- ・卓越したマネジメント能力を有する人材。
- ・国際社会において、グローバルで献身的な姿勢を持つ人材。